

協働推進計画に記載された平成28年度実施している具体的な施策に関する資料

〔P 8 掲載〕

① 地域を支える職員のためのワークショップ

公民館（中学校区に1館計37館）を地域協働の拠点と位置付け、公民館職員及び公民館に配置した地域担当職員が、地域協働のコーディネーターとしての役割を果たすことができるよう研修を行っている。H26年度から実施。別紙開催要項参照。

〔P 9 掲載〕

② NPO法人事務局診断

本条例施策として平成28年度から新規実施。

希望するNPO法人に専門家を派遣し、会計帳票や組織運営に関する書類を確認し、ヒアリングを通じて、課題をみつけ対策をたてることを支援し、NPO法人の基盤を強化することを目指している。平成28年度9月末時点で14法人の申し込みを受け実施中。別紙チラシ参照。

③ 地域活動団体リーダー

本条例施策として平成28年度新規実施予定。

安全・安心ネットワークをはじめ地域活動団体のリーダーを対象に持続可能な地域づくりをすすめるための研修を行う。

④ コミュニティー・オーガナイズング・ワークショップ

市民活動団体のリーダーを対象に、共感をひろげ、まきこみ、活動を広げていくためのノウハウを学ぶ研修を実施。アメリカの「コミュニティ・オーガナイズング」の手法を日本版にした講座を実施。平成26年度から実施。別紙募集チラシ参照。

〔P10 掲載〕

⑤ 区づくり推進事業（補助金交付）

区民が自ら考え自ら実施する地域活性化イベントや地域課題解決の取組に補助金を交付。各区で募集し、各区の審査会で審査。地域活動部門については、ESD・市民協働推進センターで事前相談等の支援を行っている。平成22年度から実施。別紙事業一覧参照。

身近な交流部門：小学校区単位で実施する交流イベントを支援する。

上限40万円、事業費1/2以内で補助

広域交流部門 : 2小学校区以上で実施する交流イベントを支援する。

上限 200 万円 事業費の 1/2 以内で補助

地域活動部門 : 小学校区単位または広がり期待できる場合は町内会単位でも可能。地域課題解決、課題の掘り起し、地域計画策定、持続可能な組織づくりなど通年の取組を支援する。

上限 200 万円 事業費の 1/2 (事業立ち上げの初年度は 3/4) 以内で補助

⑥ 地域協働フォーラム

持続可能な地域づくりを考えるために、区づくり推進事業をはじめ、地域の先進的な協働の取組に学ぶフォーラムを開催。平成 27 年度から実施。別紙チラシ参照。

⑦ 安全・安心ネットワーク

安全で安心して暮らせる地域づくりを進めるため、住民自治組織をはじめ、地域諸団体や学校等の機関、NPO や地域事業所などの参画でネットワークを組織。現在 96 小学校区・地区で結成されている。別紙チラシ参照。

⑧ 市民協働推進ポータルサイト「つながる協働ひろば」

官民両方の情報を一括して発信する「情報たから箱事業」として構築した市民協働推進のための専用のホームページ。NPO やボランティア、市民協働に関する、民間と行政の情報を発信する「おかやま NPO・ボランティアサイト つながる協働ひろば」と「おかやま団体検索サイト」を運営している。「団体検索サイト」には NPO、ボランティア団体、社会貢献活動を行う企業、サークル等、現在約 580 団体が登録している。平成 26 年 3 月開設。別紙チラシ参照

[P11 掲載]

⑨ ESD・市民協働推進センター

市民協働の窓口として市民の相談に応じるとともに、行政と市民をつなぐ役割を果たしている。市民協働モデル事業の運営など市民協働推進事業、区づくり推進事業「地域活動部門」の支援など地域協働支援事業、ESD 普及・啓発事業等を実施している。平成 26 年 6 月に補助事業としてスタートし、平成 27 年度から市の委託事業。市役所 2 階市民協働企画総務課に隣接設置。別紙概要図参照。

⑩ 市民協働推進モデル事業 (補助金交付)

岡山市との協働で社会課題を解決する事業であり、将来一般施策化等、新たな公共サービスを生み出す事業に補助金を交付する。上限 200 万、補助率 4/5 以内 (行政提案

テーマについての事業は補助率5/5)。平成26年度から実施。

また、平成27年度から、より効果的な協働事業を生み出していくために、ニーズ調査を行う「市民協働ニーズ調査事業」の補助制度もスタートしている。上限50万円補助率4/5以内。**別紙要項及び事業一覧参照。**

[P12 掲載]

⑪ 課題解決ワークショップ

解決したい課題を持ち寄り、多様な主体で解決方法を考えるワークショップを開催している。解決したい課題テーマは、公募または、ESD・市民協働推進センターに寄せられた協働の相談から設定。平成26年度から実施し、現在6回実施。平成28年度は、企業や若者をターゲットにしたワークショップを追加し、今後、年間4回の開催を継続してく予定。**別紙チラシ参照**

⑫ コミュニティハウス

小学校区・地区の地域住民の交流の場として設置。地元から設置要望書が出され、建設する土地を地元で提供するなど条件が整ったところから市が設置している。地元の各種団体で構成されたコミュニティ協議会が指定管理者として管理運営している。現在77館設置している。

[P15 掲載]

⑬ 秋山基金

平成15年、秋山氏からの寄附金に基づいて運用される基金。協働のまちづくりを推進する観点から、各局室において市民活動支援のために広く波及効果が期待される補助制度の財源として活用してきた。これまでに安全・安心ネットワーク活動助成事業等6事業の補助制度で活用してきた。